

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
令和2年6月29日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 愛知県半田市港町4丁目5番地5	
氏 名 タカラストANDARD株式会社 知多工場	
工場長 山上 俊行	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0569-23-5111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	タカラストANDARD株式会社 知多工場
事業場の所在地	愛知県半田市港町4丁目5番地5
計画期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	21：窯業・土石製品製造業
②事業の規模	製品出荷額 644,900万円
③従業員数	244
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 生産課 次長 廃棄物統括責任者 技術課 特別管理産業廃棄物管理責任者			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（2019年度）実績】		別紙のとおり
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 組成変更、原料置換による廃棄物無害化の推進		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 特になし		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特定有害汚泥、特定有害ばいじんはそれぞれに表示、分別し保管している。		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特になし		

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（2019年度）実績】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 特に実施していない。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 特になし		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（2019年度）実績】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） ・ 特に実施していない。			
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） ・ 特になし			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（2019年度）実績】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定はない。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（2019年度）実績】 別紙のとおり		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特に実施していない。		

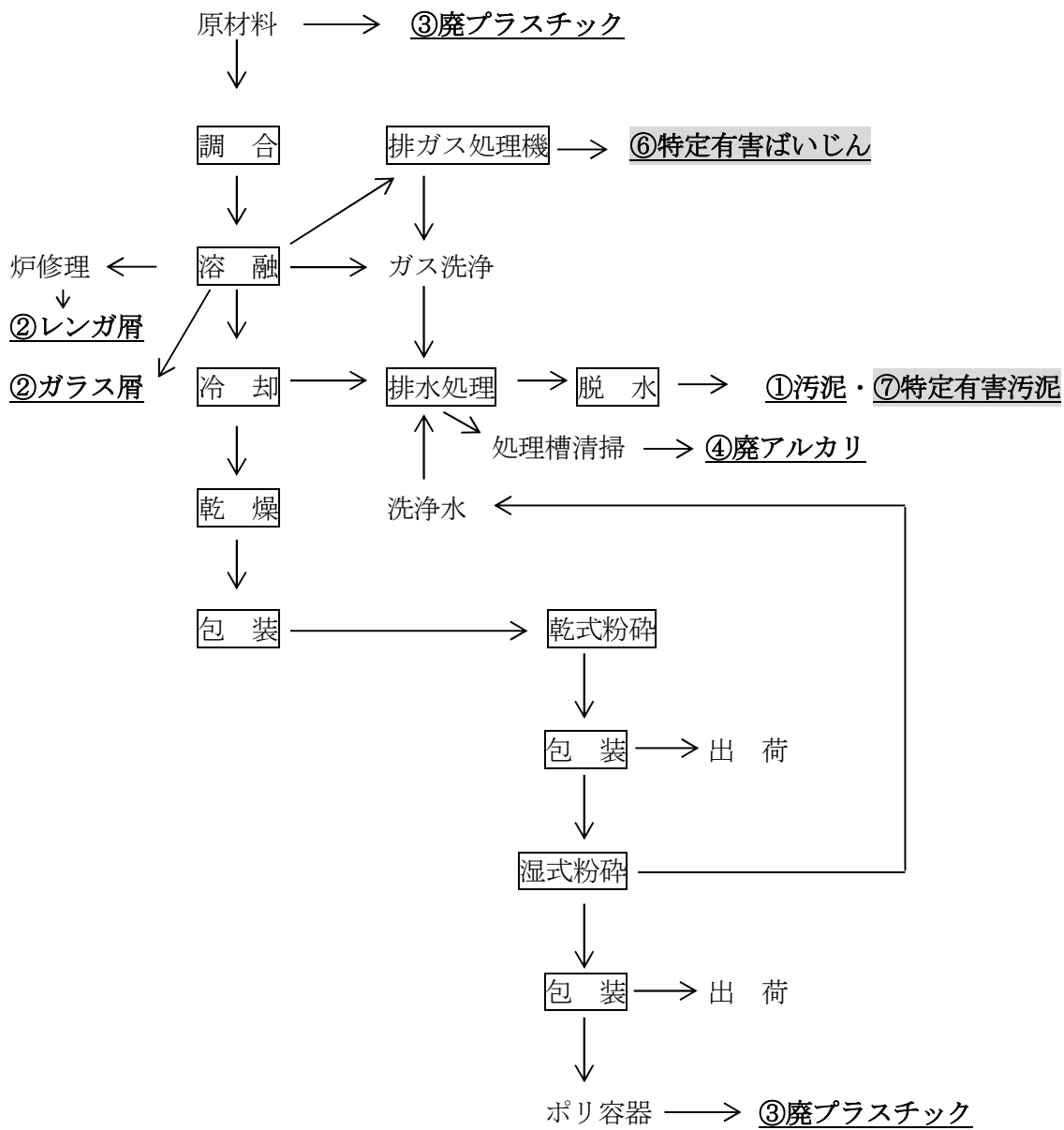
②計画	【目標）別紙の通り		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 優良認定処理業者を選定する。 ・ 委託処理業者には定期的に実地確認を実施する。		
電子情報処理組織の 使用に関する事項	【前年度（2019年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 （ポリ塩化ビフェニ ル 廃 棄 物 を 除 く。）	249.33 t	
	(今後実施する予定の取組) 2019年度より電子マニフェストを導入し、実施している。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程_1

フリット原料製造

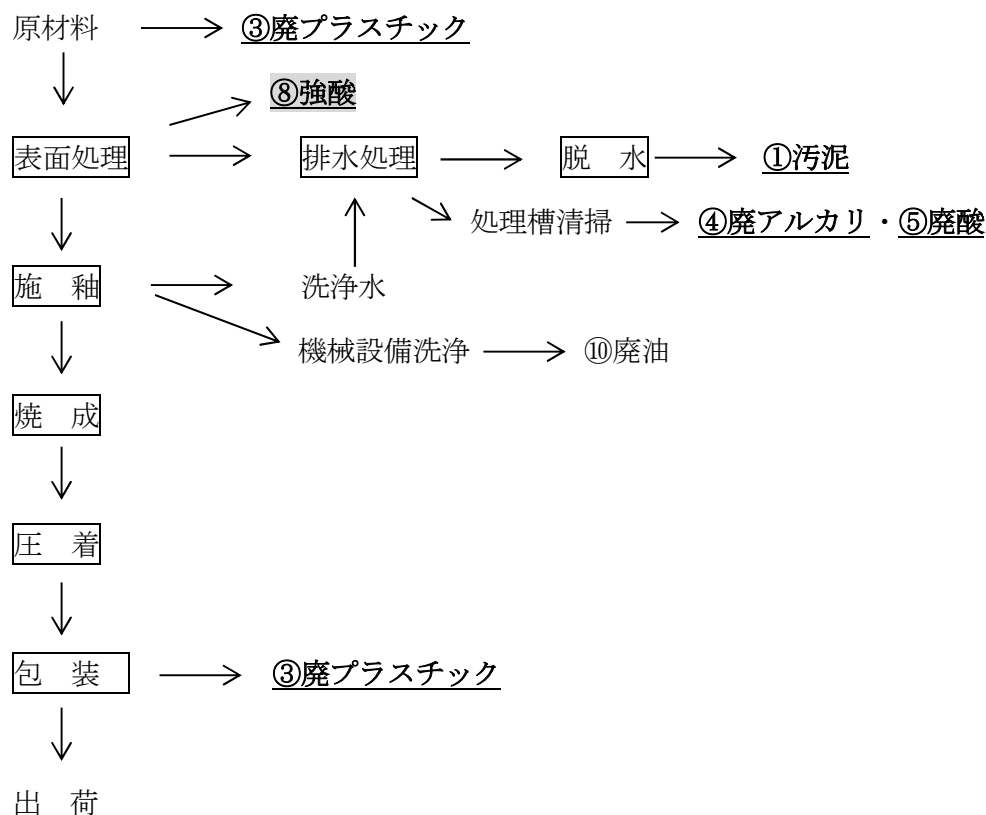


工場受電設備 → 保管庫 → ⑨PCB廃棄物 (低濃度PCB廃棄物)

*H27年度で処分完了

特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程_2

ホーロー建材製造



- ①汚泥 → 廃熱を利用し、一部乾燥 → 収集運搬 → 管理型処分場に埋立処分
- ①汚泥 → 収集運搬 → 中間処理業者にて他母材と混錬 → 建設材料としてリサイクル
- ②レンガ・ガラス屑 → 収集運搬 → 管理型処分場に埋立処分
- ③廃プラスチック → 収集運搬 → 管理型処分場に埋立処分
- ④廃アルカリ → 収集運搬 → 中間処理業者にて中和処理 → 管理型処分場に埋立処分
- ⑤廃酸 → 収集運搬 → 中間処理業者にて中和処理 → 管理型処分場に埋立処分
- ⑥特定有害ばいじん → 収集運搬 → 中間処理業者にてセメント固化 → 管理型処分場に埋立処分
- ⑦特定有害汚泥 → 収集運搬 → 遮へい型処分場に埋立処分
- ⑧強酸 → 収集運搬 → 中間処理業者にて中和処理、脱水 → 管理型処分場に埋立処分
- ⑨PCB廃棄物（低濃度PCB廃棄物） → 収集運搬 → 処理業者にて焼却処分 *H27年度で処分完了
- ⑩廃油 → 収集運搬 → 中間処理業者にて再燃料化、リサイクル

別紙 3

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度（2019年度）実績

特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	特定有害ばいじん	強酸	P C B 等
排出量	37.12 t	0 t	212.21 t	0 t

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	特定有害ばいじん	強酸	
排出量	15 t	0 t	130 t	

自ら行う特別産業廃棄物の再生利用に関する事項

○現状 前年度（2019年度）実績

特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	特定有害ばいじん	強酸	P C B 等
自ら再利用を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	特定有害ばいじん	強酸	
自ら再利用を行う量	0 t	0 t	0 t	

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

○現状 前年度（2019年度）実績

特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	特定有害ばいじん	強酸	P C B 等
自ら熱回収を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	特定有害ばいじん	強酸	
自ら熱回収を行う量	0 t	0 t	0 t	
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	

別紙 4

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

○現状 前年度（2019年度）実績

特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	特定有害ばいじん	強酸	P C B 等
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	特定有害ばいじん	強酸
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量	0 t	0 t	0 t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

○現状 前年度（2019年度）実績

特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	特定有害ばいじん	強酸	P C B 等
全処理委託量	37.12 t	0 t	212.21 t	0 t
優良認定処理業者への処理委託量	37.12 t	0 t	212.21 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

○計画 目標

特別管理産業廃棄物の種類	特定有害汚泥	特定有害ばいじん	強酸
全処理委託量	30 t	0 t	200 t
優良認定処理業者への処理委託量	30 t	0 t	200 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t